

平成29年第3回羽村市議会（定例会） 一般質問通告項目一覧表

発言順	議席番号	議員氏名	質問項目	質問日
1人目	8番	大塚あかね (60分)	<p>1. 羽村市の農業の継承と振興のためになすべきことは？</p> <p>(1) 農地を保全するための制度改善について</p> <p>① 都市緑地法等が一部改正され、生産緑地指定下限面積が緩和された。市が条例制定すれば300㎡まで引き下げることが可能となった。改正法が施行された場合、市は300㎡まで引き下げる条例を制定するべきと考えるが、市の考えを伺う。</p> <p>② ①同様、都市緑地法等が一部改正されたことにより、特定生産緑地指定制度の創設が盛り込まれた。市の対応について伺う。</p> <p>③ 相続税の負担軽減措置として、一定の土地利用制限のもと、農業経営に必要な農業用施設用地等にも相続税納税猶予制度の適用を拡大することを都、国へ働きかけてはどうか。</p> <p>④ 「特定貸付け」制度を、市街化区域内の生産緑地についても、農業をやる方に限るなど一定の制限を設けて、適用拡大していくことは必要と考えるが、市の考えを伺う。</p> <p>(2) 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」について伺う。</p> <p>① 労働時間を「主たる従事者一人あたりの年間労働時間の目標を概ね1800時間」としているが、誰が把握し、管理するのか。</p> <p>② 「家族経営協定」を締結する、とあるが協定が遵守される仕組みはあるのか。</p> <p>③ 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保等について伺う。</p> <p>(ア) 40代以下の新規就農者の確保・定着を「羽村市においては現状の2倍を目標とする」とあるが、いつまでに2倍を確保する計画なのか。</p> <p>(イ) 「5年後には年間農業所得約300万円程度を確保することを目標とする」と示しているが、その間の生計の維持はどうなるのか。</p> <p>(ウ) 45歳以上65歳未満の中高齢者で意欲的な方については、市としてどのように支援していくのか。</p> <p>(エ) 認定新規就農者制度の導入について、市はどのように考えているのか。</p> <p>④ 認定農業者へ意欲を示している生産者は、何名程度いるのか。</p> <p>(3) 市街化区域内に農地を持つ38区市町で構成されている「都市農地保全推進自治体協議会」の今年度の活動予定、活動計画はどのようなものなのか。</p>	6月8日

2 人目

5 番

中 嶋 勝
(60 分)

- (4) 援農ボランティアの充実・確保について伺う。
- ① 市民農園、体験農園の経験者等による人材バンクの設置のための情報収集はどのように進められていくのか。
 - ② 市民農園、体験農園経験者に対し、援農ボランティアについて周知されているか。
 - ③ 「市民農業大学」「東京の青空塾事業」への応募状況、問い合わせは現在、どのような状況にあるのか。
 - ④ ③の事業について、広報、周知はされているのか。

2. 「循環型生涯学習の推進」のために「奨学金制度」を創設してはいかがか

(1) 奨学金制度について

「循環型生涯学習」を推進していくうえで、循環していく知識、技術、技能等の質を維持、向上していかなければ、各分野の文化、技能の質の低下につながりかねない。市内各団体から「技能の向上」「資格取得」に挑戦してほしい人材を推薦していただき、奨学金というかたちで経費を支出してはいかがか。

その際、例えば、

- ・ 奨学金を受けた方は市内各行事に協力、参加する等の生涯学習の発展に資すること
 - ・ 年度ごとの人数を決めておく
- 等、一定の条件を付してはどうか。

1. 貴重な都市農業を守る施策について

(1) 羽村市の認定農業者制度について

- ① 意欲と能力のある農業者を、農業のスペシャリストとして認定するという認定農業者制度の基本構想とそれにより目指している所は何か。
- ② 対象となる農家の条件等はあるのか。また、当面の認定農業者数の目標を聞く。
- ③ 認定条件には経営改善計画の提出があるが、指標の中に農業所得目標がそれぞれ営農モデル規模に応じて 300 万円から 800 万円との設定がある。市内農業者にとっては高い設定のようだがその根拠を聞く。またその他、市独自の認定条件等はあるのか。
- ④ 認定農業者のメリットについて
(ア) どんなメリットがあるのか。
(イ) 認定農業者であることが市民に分かるような認定マークやブランド化への支援も考えてはどうか。

(2) 生産緑地法の改正に伴う要件緩和について

- ① 面積要件が 500 m²以上から 300 m²以上へと緩和できるようになったが、市としても都市農業を守る視点から早急に対応すべきではないか。

6 月 8 日

- ②300 m²以上になった場合、適用対象になる農地はどれくらいあり、その結果生産緑地はどれくらい増えると見ているか。また、それに伴う税収への影響を伺う。
- ③生産緑地指定から 30 年が近づきつつあるなか、解除による宅地への転用などを防ぐため、10 年間延長することを市が指定できる、特定生産緑地制度についての見解を伺う。
- (3) 貴重な都市農業を守るため、認定農業者制度や生産緑地要件緩和等の施策が、営農者に充分周知されるだけでなく、広く市民にも理解と親しみが深まるよう対策を望む。

2. 3Rの促進で環境にやさしい循環型社会へ

- (1) 羽村市における3Rの取組みと目標および進捗状況を伺う。
- (2) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会のメダルに、使用済み携帯電話やパソコン等の小型家電から抽出した金属を使って 5000 個作成する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」のリサイクル事業が始まったが、
 - ①市はこれまでも小型家電の回収はしているが、このプロジェクトに全面的、また積極的な協力をしていき、リサイクルへの貢献とともに、市民の大会気運醸成へ大きな波を起こしていくべきと思うがいかがか。
 - ②市内におけるイベント会場等でも特設回収コーナーを設置して、呼びかけとともに回収の推進をしたらどうか。
- (3) リユース（再使用）事業について
 - ①今年度はリユース食器貸出事業が拡充された。より多くの市民・団体の利用へ、どう結び付け永続的にするのか。また、年間どれくらいのごみの減量が期待できるのか。
 - ②春と秋で定着している青空市のフリーマーケット。出展者と利用者からはどのような声があり、今後どう充実させていくのか。
 - ③にじいろフリーマーケットも新たに開始されたが、どのような声が届いているか。また、定着するには市の支援は欠かせないが考えを伺う。
- (4) ごみを減らす（リデュース）ための食品ロス対策について
 - ①これまで議会質問があった食品ロスをなくす対策はどう進んだか。
 - ②フードバンクの促進とフードドライブの推進についての考えを伺う。
- (5) 競ってごみを拾うことをスポーツにして、それをイベント化した大会があり、全国的な広がりを見せている（通称スポGOMI）。市も参考にして、楽しくごみ拾いをしながらごみを捨てない気運を育て、社会貢献活動に結びつけてはどうか。

1. がんの予防について

(1) がんの死因別分析について

- ① 「国民健康保険データヘルス計画」の死因の状況を見ると、羽村市は「主要6死因による疾患別死因構成割合」（平成27年度）で、がんを死因とする割合が54.1%を占め、東京都や同規模自治体や全国に比べ高い。原因と対策について問う。
- ② 「健康はむら21」のがんの部位別死亡状況で、前立腺がんは死亡状況ではランク外であるが、「国民健康保険データヘルス計画」で国保のレセプトデータを集計したがんの医療費のうち前立腺がんは5位である。その差異の理由を問う。

(2) がん検診について

- ① 「国民健康保険データヘルス計画」によると、羽村市の特定健診受診率が東京都や同規模自治体や全国に比べ、49.6%とかなり高い。保健センターの普段からの努力の成果と考えるが、いかがか。
- ② がん対策基本法では、がん検診（胃・肺・大腸・乳・子宮頸）の受診率を5年以内に50%（胃・肺・大腸は当面40%）を達成することになっているが、羽村市の状況を問う。
- ③ がん検診の部位別で最も死亡率が高い「気管・気管支及び肺」では、市では喀痰検査に条件を付けているが、条件は撤廃すべきと考えるが、いかがか。
- ④ 「乳がん検診」に対して、無料クーポン券対象者等以外は1600円の自己負担が必要である。無料化すべきと考えるが、いかがか。

(3) 腫瘍マーカーによる血液検査について

- ① 腫瘍マーカーによる血液検査で、1回の採血で複数のがんについて調べる方法が確立している。羽村市の健康診査での実施を検討すべきと考えるが、いかがか。
- ② 市として、費用負担の面で実施が困難であるなら、腫瘍マーカーによる血液検査オプションができる医療機関を広報などで積極的にPRすべきと考えるが、いかがか。
- ③ がん対策基本法のがん検診の法定部位以外の部位（例えば前立腺がん）でも腫瘍マーカー検査により早期発見できる場合がある。予防策として有効と考えるが、いかがか。

(4) がんの高額医療費について

- ① 免疫チェックポイント阻害薬ニボルマブなどを使用し、がんの高額医療を受けている国保利用者は羽村市内に何名いるか。
- ② 今後、がんの高額医療により、国保の財政が厳しくなる可能性もあるが、どう考えるか。

2. 市道の愛称と公園の名称について

(1) 市道の愛称について

- ①すべての公道には番号がついている。それとは別に市道のうち26の道路にも、「愛称」が付けられている。その公道には「道路愛称名板」が、場合によっては「愛称名由来板」が設置されている。防災マップはむらにも愛称名を記載して普及すべきと考えるが、いかがか。
- ②愛称を付けたのは昭和57年で、その後の追加はしていない。愛称が付くことにより、地域の振興や愛着醸成にも寄与すると考える。愛称のついた市道をさらに拡大すべきと考えるが、いかがか。
- ③具体的には、小作駅西口と小作台小学校を結ぶ市道にも「愛称」が付いていない。まずはモデルケースとして、愛称を付けるべきと考えるが、いかがか。
- ④どの市道に、どういう愛称名をつけるかは、広報「はむら」などで公募し、町内会・自治会や、地域の各種団体に周知し、市民主導で決定すべきと考えるが、いかがか。

(2) 公園の名称について

- ①公園などの名称を見直し、今まで以上に市民にとって親しみやすい名称にすべきである。例えば、「児童公園」が付く公園は、児童遊園と混同しやすいので、「児童」を取って「公園」だけにした方が市民にとって覚えやすい名称となると考えるが、いかがか。
- ②けやき児童公園とけやき児童遊園は別の場所にあるが、混同しやすい。片一方の名称を変更すべきと考えるが、いかがか。
- ③公園名の表示看板を現状より大きめに変更し統一すべきと考えるが、いかがか。
- ④公園名の表示看板をすべての入り口に設置すべきと考えるが、いかがか。

(3) 広告の設置とネーミングライツについて

- ①道路の愛称名や公園名の看板を設置する場合、合わせて商店や企業の広告板を設置して、歳入の増加を図るべきと考えるが、いかがか。
- ②道路の愛称名や公園名のネーミングライツを検討しても良いと考えるが、いかがか。
- ③広告の設置やネーミングライツについては、市が管理するすべての公共施設を対象とすべきと考えるが、現在、窓口は明確になっていない。市役所内に相談・受付窓口を設け、推進すべきと考えるが、いかがか。

4 人目

6 番

富 永 訓 正
(60 分)

1. 羽村市のこれからの上水道事業について

(1) 水道施設の適切な資産管理を推進する上で欠かすことのできない新たな「水道管路システム」

6 月 8 日

- (水道台帳) が平成 28 年度から導入されている。
- ①そのシステムが持つ機能の概要および将来的な拡張性を聞く。
 - ②各利用者への給水管情報はどのようになっているか。
- (2) 高度経済成長期に急速に整備が進んだ水道管路の現状と今後について
- ①平成 27 年度現在 19.7%だった「耐震性を満たす割合」が平成 33 年度には 25.6%となっている。平成 27 年度までに 14.9%と上昇傾向にあった「経年化管路率」と、0.90%だった「管路更新率」は、今後どのように変化する見通しか。
 - ②近年の震災等で水道管路の耐震化の必要性が表面化した。上水を利用者に送るための配水管の現在の管種のうちダクタイル鋳鉄管が 77.4%を占めているが、この内、耐震性能を満たさないダクタイル鋳鉄管はどのくらいあり、その継ぎ手の形式は主としてどのようなものが占めているか。
 - ③水道事業を独自に運営している他市での「耐震性を満たす割合」についての現状と今後の見通しはどのようになっているか。
 - ④水源地から配水塔への基幹管路である導水管、送水管でのこれからの課題と方針は何か。
- (3) 水道事業の中長期的な更新需要と財政収支の見通しの把握が可能なアセットマネジメント(資産管理)について
- ①市でのアセット手法の導入はどのような状況で、どのようなものか。
 - ②現在の水道料金にどのように設定、反映され、将来的にも安定的な料金維持にどのように努めていくか。
 - ③健全で安定した水道事業の継続のための課題は何か。
- (4) 将来的な水源管理、取水・浄水・導水・配水・給水施設や各設備等のシステム全体としての維持・保全・改修・更新への計画概要と課題、見通しを聞く。
- (5) 節水意識の向上、大口需要の減少、人口減少に伴う水需要の減少等に伴う、水道事業の今後について
- ①安定した経営と技術者等の人材確保の観点から、将来的な安全・安心な水の安定供給のためにも新たな発想での広域連携的な視野での有収水量の確保に向けた取り組みが必要ではないか。
 - ②現在、施設運転管理業務、料金等徴収業務や、修繕・点検業務など業務委託が進んでいる。今後の新たな業務委託化を含めた民間活用への課題と方針を伺う。

2. 脳脊髄液減少症のことを知ってもらおう

(1)「脳脊髄液減少症を知っていますか」現在このサイトを啓発するために、全国で約半数の府県で専用バナーにリンクを貼った取組みを進めている。残りの約半数の都道府県にも取り組んでいただくことを願うとともに、広く市民に「脳脊髄液減少症」に対する認識を深めていただくために、羽村市においても「脳脊髄液減少症」の解説と、サイト名「脳脊髄液減少症を知っていますか」の専用バナーを公式サイトにリンクしてはどうか。

(2)学校をはじめ、各公的機関、医療現場等の関係者の方や、一般市民の皆さまを対象とした脳脊髄液減少症等、類似する疾病を含めた理解を深めるためのセミナー等を開催してはどうか。

(3)兵庫県では 2017 年 4 月から、内部疾患患者難病指定患者を対象に発行されていた「感謝ゆずりあいマーク」を脳脊髄液減少症患者に発行するとした。そこで、羽村市でのヘルプカードについて伺う。

①羽村市でのヘルプカードの発行基準を伺う。

②「脳脊髄液減少症」等での羽村市でのヘルプカード配布は可能か。

③その他、発行対象外の疾病等の方への対応、対策をどのように考え、行なっているか。

3. 羽村市国民保護計画について

(1)変更された背景と目的を伺う。

(2)変更された主な内容はどのようなものか。

(3)国民保護計画に基づく平素からの備えとして、市における計画に記載の住民参加型のこれからの訓練の内容・方法・時期等を、どのように考えていくか。

1. 羽村市の未来をどう描いていくか

～第五次羽村市長期総合計画後期基本計画について～

(1)計画に示された「はむら輝きプロジェクト」7 項目の骨子を端的に示してもらいたい。

①切れ目のない子育て支援プロジェクト「子育てしやすさで輝くまち」

②住み続けたい魅力向上プロジェクト「暮らしやすさで輝くまち」

③はむらの水や水辺の活用プロジェクト「水をテーマに輝くまち」

④元気に暮らそう市民いきいきプロジェクト「市民の元気で輝くまち」

⑤年間を通じてにぎわうまちプロジェクト「産業振興で輝くまち」

⑥民間事業者等との連携によるまちづくり推進プロジェクト「官民連携で輝くまち」

- ⑦東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会を契機とするレガシー創出プロジェクト「レガシー創出で輝くまち」
- (2)都市基盤整備について
- ①市長が最重要課題と位置付けた、羽村駅西口土地区画整理事業について、その意気込みと具体的な事業の推進について聞く。
- ②「多摩都市モノレールを羽村に」との構想を今後どのように実現化していくか。
- ③「大規模商業施設出店に伴う周辺都市施設の整備」を掲げているが、店舗出店が現在どこまで進んでいると聞いているか。
- (3)羽村市議会公明党として昨年 12 月、後期基本計画について提案書を提出した。その所見を聞く。
- (4)一昨年の 9 月、国連総会でグローバル目標、
エスディージーズ
 S D G s (持続可能な開発目標) が示された。
- ①17 項目ある目標の冒頭は、「貧困をなくそう」である。羽村市が示した「安心して暮らせる支えあいのまち」は、この世界の潮流とどう響きあっているか。
- SDG s の理念、「誰も置き去りにしない」は、広く未来を担う子どもたちの心に刻んでほしい重要な考え方である。今後教育課程や教材の改善・充実を図ることを視野に入れて取り組んでいく考えはあるか。

2. 発達支援体制の構築と特別支援教育について

- (1)幼稚園・保育園への定期的に行う巡回相談について
- ①臨床心理士を新たに 2 名配置したねらいとその役割は何か。
- ②実施計画では、「巡回相談を 2 回」と示されているが、その内容とどのような効果を期待しているか。
- ③民間の幼稚園・保育園との連携をどのように進めていくか。
- ④巡回相談事業の今後はどのような工程で実施されていくか。
- (2) 3～4 か月児健診における心理相談の開設目的と、誰がどのように進めていくか。
- (3) 1 歳 6 か月児健診心理継続相談を本年度より 12 回から 18 回へと増やした理由を聞く。
- (4)乳幼児期からの心理相談を踏まえ、発達健診をどのように充実させていくか。
- (5)保護者が、小学校に入学する前に余裕をもってわが子の発達課題を受け止め、進路を決定していく上で、5 歳児健診の有効性が指摘されて久しい。「切れ目のない支援」というのであれば必要ではないか。
- (6)実務レベルの連携やケース会議、担当者の連携や会議はどのように行われていくのか。

6 人目

9 番

西 川 美佐保
(60 分)

- (7) この夏に民間の発達支援の施設が開設されると聞いている。この施設を含め民間関係機関との連携をどのように考えているか。
- (8) 本年度実施される特別支援教育は、切れ目のない発達支援の体制構築とどのように関連付けて推進していくか。
- (9) 1 項目めの質問でふれた、SDG s の「誰も置き去りにしない」との理念は、特に発達支援の構築と特別支援教育の充実に欠かすことのできない理念であると考えているが、所見を聞く。

6 月 9 日

1. 子どもを産み育てやすい環境整備について

- (1) 子育て世代包括支援センター設置について
 - ① 実施計画には、「妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない総合的相談支援の提供」とあるが、具体的には、どこでどのような支援が提供されるのか。
 - ② 妊娠・出産・子育て包括支援拠点としてどのような体制になるのか。また、子育て世代包括支援センターと子ども家庭支援センターは、どのように連携を図っていくのか。
 - ③ 子育てに関し、保健、医療、福祉、教育など各分野の子育て情報の一元化が必要であると考えているが、どのように情報の一元化を図り、それを周知していくのか。
 - ④ 市では子育て情報を発信している「メール配信サービス」を行っているが、子育て情報を必要な人に伝える対策と充実は図られるのか。
- (2) 羽村駅、小作駅、公園などのトイレでもおむつ替えができる環境が必要であるとの声があるが、現状と今後の整備について伺う。
- (3) ボール遊びができる環境整備について
 - ① 現在、市内の公園で小学生などがボール遊びができる公園は、どれくらいあるのか。
 - ② 「子育てにやさしいまち」として、幼児や小学生が思いっきり遊べたり、ボール遊びができる環境として、東村山市のように学校の校庭を遊び場として開放してはどうか。
- (4) 子どもの貧困対策について
 - 文部科学省は、「要保護」世帯を対象にした、ランドセルなどの学用品を購入するための補助金を、平成 30 年春の小中学校への入学者から、入学前に支給できるよう規則を変更した。
 - ① 羽村市の対象者はどのくらいか。
 - ② 市として、いつから、どのくらい補助金を利用できるのか。
 - ③ 通知はどのように行うのか。

2. 健康寿命をのばす対策と受動喫煙防止対策

(1) 市の「データヘルス計画」について

- ①平成 25 年度から平成 27 年度までの被保険者一人当たり医療費は、被保険者数が減少しているものの、一人当たり医療費は年々増加している。現状をどのように分析しているのか。
- ②レセプトデータから、市では 60 歳を過ぎると一気に一人当たりの医療費が上がり、東京都の平均よりも高い傾向があるが、要因をどう分析し、対策は考えているのか。
- ③市の特定健診を 3 年間のうち 1 回も受診していない長期未受診者は 45.4% 存在し、特定健診受診者より、長期未受診者の医療費が高くなっている。特に 40～50 代の受診率が低い。そこへのアプローチも含め、受診率アップをどのように図るのか。
- ④重複頻回患者の指導や重症化予防への取り組みは、いつごろ事業者を決めて、いつから始まる予定か。

(2) 「コンビニ健診」の推進で、生活習慣病予防の促進を

市民の健康寿命の延伸を目指し、各種健康支援事業を展開するコンビニと市が連携して、特定健診やがん検診等をコンビニで行っている自治体があるが、市でもコンビニ等と連携してできる事業を模索し、未受診者等の受診のきっかけを増やしてはどうか。

(3) 「フレイル対策の推進」について

- ①要介護状態の危険性が高いフレイル状態から脱するため、「低栄養、過体重に対する栄養相談・指導」「口腔機能低下に関する相談・指導」など民間の訪問看護ステーション等と連携して体制作りの推進をしてはどうか。
- ②状態を網羅的に確認できるチェックリストを活用し、専門職が高齢者の居宅を訪問し、栄養指導などのほか、週に 1 回から 2 回程度、継続的に体を動かす環境に繋げていく必要があるのではないか。

(4) 「受動喫煙防止対策」について

- ①喫煙との因果関係が確実にあるとされる病気は、がんのほかにも脳卒中や心筋梗塞、糖尿病、乳幼児突然死症候群、流産・早産や低出生体重児など様々である。家族の健康を守る上でもっと受動喫煙の防止を啓発する必要があるのではないか。
- ②屋外の喫煙場所に囲いを設置するなど、駅周辺、商店街など、屋外での受動喫煙防止対策も進めるべきではないか。
- ③子育て家庭など、安心してお店を選べるよう、市内飲食店の入り口に「全面禁煙マーク」の

7人目

12番

小宮國暉
(60分)

推進をしてはどうか。

6月9日

1. 明日のはむらをどのように築いていくのか

(1) 地方創生施策のさらなる充実、発展にむけて、各プロジェクト毎の進ちよく状況等伺う。

(はむらで遊ぼう暮らそうプロジェクト)

① サイクリングステーションの検討は進んでいるか。

② 羽村堰上の角地の活用については観光拠点にふさわしい場所である。市内外の人が訪れ、立寄りできる「ミニ道の駅」なる施設をつくり、運営面で民間活力を導入し、飲食をともなったはむらの特産品等の売店を作り、そこで働くひとの中に障害者就労支援を併せ持つ、はむららしい仮称“福祉ふれあいサロン”を提案するがいかがか。

(はむらで子育てしようプロジェクト)

③ 子育て包括支援拠点の目的、事業内容、事業施設、運営等、開設に向けてどのように進めていくのか。

(はむらで働こうプロジェクト)

④ 創業支援に関する今年度の展開は。

(はむらの魅力発信・知名度向上プロジェクト)

⑤ シティプロモーションのさらなる推進について、今年度の展開は。

(2) 行財政改革の推進について

① 今年度、第6次羽村市行財政改革基本計画がスタートしている。計画に基づき、今年度の具体的スケジュールと、取組みの主なるもの、またその課題について伺う。

2. 安全・安心の確保に向けた防災への取組みについて

(1) 防災力の向上を図るためには、市民、自主防災組織、事業者、関係団体等との協力、連携が必要であると考え、以下伺う。

① 災害時、市には市長をトップとした災害対策本部が設置される。災害の種別、規模、地域、影響等の様々な状況に応じ、市民に分かり易い指示命令系統をともなった自主防災組織、関係団体等との連携・協力体制計画は策定されているか。

② 災害時の応急活動体制として、自治体や民間事業者との協定締結はされているか。また、市民への周知はされているか。

③ 高齢者などの要配慮者（要援護者）に配慮した避難対策の充実が必要と考えるがどうか。

(2) 市では、福生消防署と消防団の連携のもと、防災活動や火災予防活動を行っている。消防体制の支援強化を図る必要があると考え、消防団員および装備の充実について伺う。

8人目

10番

橋本弘山
(60分)

- ①消防団員の資格要件等を見直し、募集を行っているが、消防団員入団状況はどうか。今後、入団条件の緩和を含め、見直していく考えはあるか。
- ②今年の3月から自動車免許制度の改正により、これから普通免許を取得する人は消防車両の運転ができなくなった。これについての今後の対応について伺う。
- (3)近年、超大型台風やゲリラ豪雨、竜巻などによる突発的自然災害（風水害、土砂災害）が多発している。以前議会でも取り上げているが、この突発的自然災害から市民を守る取組みをすべきと考え、以下伺う。
 - ①現在、ハザードマップの見直しがされているが、その進捗状況と見直しのポイントは何か。
 - ②国では2020年のオリンピック・パラリンピック開催に向け、「ゲリラ豪雨・竜巻等予測の高度化と気象情報の提供」プロジェクトに取り組んでいる。羽村市としても、より高度な予測システム・情報を活用すべきと思うが状況はどうか。

1. 不納欠損処理の考え方について

- (1)不納欠損処理が毎年行われているが、過去3年間の人数と金額の状況は。
 - ①市税
 - ②水道料
 - ③学校給食費
- (2)不納欠損処理になった理由はどのようなものか。事情により個別の対応がされているのか。
- (3)時効前に不納欠損する場合の市の基準はどのようなものか。
- (4)今後、不納欠損処理を減らすための施策をどのように考えるか。
- (5)市の債権の適正管理のための統一的なルールとして「羽村市債権管理条例制定」を検討したらどうか。

2. 不審者対策について

- (1)現在の羽村市配信メールの登録者数は。
- (2)事件発生が警察署に通報され、羽村市に通知されるまでのタイムラグはどのくらいあるか。
- (3)不審者情報が幼稚園、保育園、小学校、中学校へどのように発信されるのか。
- (4)通学路の再度の点検や、必要に応じた防犯カメラの追加設置等の検討も必要ではないか。
- (5)羽村市配信メール登録者以外の市民への周知はどう行っているのか。
- (6)今後、どのように不審者対策を行っていくのか。

6月9日

9人目

11番

山崎陽一
(60分)

3. 臨時、嘱託職員の労働契約期間の延長について

- (1) 臨時職員と嘱託職員の違いは何か。
- (2) 現在の配置状況について
 - ① 臨時職員の勤務状況はどうか。
 - ② 嘱託職員の勤務状況はどうか。
- (3) 正規職員との現在の割合はどうか。
- (4) 厚生労働省より公布された「改正労働契約法」をどう理解するか。また「地方公務員法」との整合性は図れるのか。
- (5) この「改正労働契約法」により5年以上経過する契約の更新が可能になるのか。羽村市でも該当する案件はあるか。それにどのように対応していくのか。

1. 区画整理撤回要求第41弾

- (1) 都政新報記事の真意を聞く
 - ① 反対、賛成の抽象論とは何か。抽象的という反対論の内容を聞く。
 - ② 「実際にやってみて役に立つことがわかれば」とは、何をすればどんな役にたつのか。
 - ③ 条件闘争的になる、とは補償金額のことか。
 - ④ 市内法人の景気が悪く財政的に厳しいとは、具体的にどんな状況か。
 - ⑤ 長期展望すれば可能とは、財政回復が前提か。であればその見通しの根拠と長期財政推計を聞く。
 - ⑥ 長期とは工事完了時期か。ならばいつを指すか。
 - ⑦ 完了時期ならば、その時の推定人口、税収、一般会計規模の予測を聞く。
 - ⑧ 国・都は「長期計画は望ましくない」とのことだが、どのような文言の指摘か正確に聞く。
 - ⑨ 神社の鳥居工事で警察から厳重注意を受けたと聞く。民間工事でも安全配慮を確約したのではないか。
 - ⑩ ウッドチップ歩道の劣化が激しい。これまでの工事費の総額と今後の対応を聞く。
 - ⑪ 6月中に区画整理審議会が開かれる予定だ。審議項目は何か。

2. シティプロモーションの目的と、成果目標を聞く

- (1) この事業の目的と、事業期間、事業費総額を聞く。
- (2) 各年次の人口増加目標数と、最終年の増加数、総人口目標は。
- (3) 転入ターゲットはどんな人たちで、どこにいるか。
- (4) 羽村での生活を知りたい来訪者は市内のどこを訪ねればいいのか。どんな対応体制ができているか。
- (5) 市が掲げるブランドメッセージ「愛情ギュッとず〜っとはむら」は、抽象的で理解不能だ。

6月9日

10 人目

2 番

浜 中 順
(60 分)

「だれが、いつ、どこで、だれに、何を」しようとしているのか。

6 月 9 日

1. 新学習指導要領について

新学習指導要領は今年3月に告示され、平成32年度（道徳は平成30年度）実施に向けて準備がなされている。しかし、今、道徳の教科化・評価と英語教育の強化・早期化などについて、保護者・教員から不安や疑問の声が上がっている。以下質問する。

(1) 道徳の教科化・評価はすべきでない

- ①市として実施に向けて、どのような準備をしているか。市教育委員会の考えを伺う。
- ②現場の先生方に、道徳の教科化とその評価について、どのように考えているのか意見を聞くべきである。市教育委員会の考えを伺う。
- ③道徳の教科化とその評価は、子どもたちに生きる力や考える力を身につけることと反すると考える。市教育委員会は国に対し「すべきでない」「反対」の声を上げるべきである。市教育委員会の考えを伺う。

(2) 英語教育の強化・早期化による授業時間数増に反対

- ①今まで以上に授業時数を増やすべきでない。市教育委員会の考えを伺う。
- ②新学習要領にもとづき英語を強化するのは、本来は平成32年度からだが、羽村市はどのような準備がされているか伺う。

(3) 教員の事務量軽減に取り組むとともに、国・都へ教員増員の要求を

- ①道徳の教科化と英語教育の強化が加わることで、教員の多忙化が一層進むこととなる。先生方と相談しながら教員の事務量の軽減に取り組むべきである。市教育委員会の考えを伺う。
- ②国・都に対して正規の教員の増員を市として要求すべきである。市教育委員会の考えを伺う。

2. 事故の多い危険なオスプレイの訓練を中止させ、配備反対を

オスプレイの事故率は、横田基地配備のC-130輸送機の10倍以上と、はるかに高く、オスプレイ配備によって、住民はいつ墜落するかという不安と低周波による健康被害にも悩まされることになる。

- (1)羽村市の意思として、「オスプレイの訓練中止、配備反対」の決意を固め、近隣市町村と国・都にいつそう強く働きかけるべきではないのか。
- (2)3月5日～18日のオスプレイの飛行による騒音の状態はどうであったか。
- (3)オスプレイの低周波音による健康への影響が心配される。東京都、羽村市、福生市、瑞穂町

11 人目

7 番

鈴木拓也
(60 分)

など騒音測定器を設置しているが、オスプレイ特有の低周波音に対応しているかどうか、検証が必要である。低周波音を十分に測定できるものを整備すべきではないのか。
(4) 市民とともに、「オスプレイ配備反対」「横田基地周辺での訓練はやめよ」の声を上げていくべきではないのか。

6 月 12 日

1. 国民健康保険はどうなるか？

(1) 国民健康保険の現状について

- ① 被保険世帯の数、また平均所得はいくらか。
- ② 所得が 100 万円以下、200 万円以下、300 万円以下の世帯は、それぞれ全体の何%か。
- ③ 平均所得の過去 5 年間の推移はどうか。
- ④ 保険税の平均額はいくらか。過去 5 年間の推移はどうか。
- ⑤ 所得に対する保険税の割合は平均するといくらか。過去 5 年間の推移はどうか。
- ⑥ 保険税を軽減するための市の繰入金は、世帯平均でいくら保険税を軽減しているか。
- ⑦ 短期証、資格証の発行状況はどうか。過去 5 年間はどうか推移しているか。

(2) 都道府県化について

- ① 都道府県化によって、何が変わるのか。
- ② 保険税を軽減するための市による繰入金は引き続き行うことができるのか。
- ③ 羽村市は保険税を軽減するための繰入金を継続すべきと考えるが、どうするつもりか。
- ④ どういったスケジュールで都道府県化が進められるのか。

2. 羽村駅西口区画整理事業の見直しを

(1) 30 年計画について

- ① 建物移転の方法として、曳き家工法、再築工法はそれぞれ何棟を予定しているか。
- ② 再築工法のうち、中断移転を行う予定としているのは、何棟か。
- ③ 中断移転の中断期間は、最長何ヶ月を予定しているか。平均は何ヶ月の予定か。
- ④ 中断期間が長期にわたるケースがあるのはなぜか。
- ⑤ 集団移転を行うのは何棟の予定か。
- ⑥ 事業費の総額が 370 億円から 420 億円になる可能性があるとの答弁が以前あった。なぜそれほど費用がふくらむ可能性があると思込んでいるのか。
- ⑦ 事業費のうち最大のものである「移転補償費」は、現在の計画とくらべてどの位増えると見込んでいるか。

12 人目

15 番

濱 中 俊 男
(40 分)

⑧30 年計画はいつ市民に示すのか。大きな変更であり、しっかり意見を受け付ける必要があるのではないか。

1. 市史編さんについて

- (1)羽村市史編さんの現状は、また、平成 33 年までのスケジュールは。
- (2)市史編さんに取り組んでいる他市の状況は。
- (3)費用は総額でどのくらいになる見込みか。他市に比べてはどうか。
- (4)各部会の成果はどのようなものがあるか。また、その発表は。
- (5)ICTが発達した現代、取得した膨大な資料等を、映像や音声等の電子媒体で保存・閲覧することについては、どのように行うのか。

2. 保存樹木について

- (1)羽村市の保存樹木について
 - ①現状は。
 - ②過去 10 年ごとの推移は。
- (2)保存樹木指定のいきさつは。
- (3)新規指定や解除等はどのように行っているか。
- (4)近隣市の状況は、当市と比べてどうか。
- (5)今後の方針は。

6 月 12 日

13 人目

18 番

門 間 淑 子
(60 分)

1. 受動喫煙防止対策を強化しよう

- (1)生涯学習施設ゆとろぎの利用の際に、受動喫煙にあうとの声がある。喫煙コーナーを移転すべきではないか。
- (2)スポーツセンターでのイベントでも、受動喫煙にあうとの声がある。喫煙コーナーを移転すべきではないか。
- (3)公共施設や公園などの禁煙・分煙対策は、どのように徹底されているか。

2. 昭島市の可燃ごみ受入問題について

- (1)西多摩衛生組合から報告された 3 項目の調査・検討結果には、「周辺住民の意見集約等に関すること」では、109 名の方から 252 項目の意見が出され、これらの意見に対し、十分な対応を要請するとある。どのように対応するのか。
- (2)報告書は、昭島市に届けられたと聞かすが、いつ、どのように届けられたか。
- (3)西多摩衛生組合周辺住民のみなさんから、加入に反対する署名が出されたと聞いているが、いつ、何名の署名が出されたか。
- (4)この署名に、市長はどのように応えるのか。
- (5)市民説明会の開催予定は、いつ頃か。

6 月 12 日

14 人目	3 番	印 南 修 太 (60 分)	<p>3. 羽村駅西口土地区画整理事業は情報公開を徹底すべき</p> <p>(1) 都市計画道路 3・4・12 号線擁壁設置工事では、現在より 2.6 メートルの盛土がなされるが、完成後の影響を問う。</p> <p>① 安定するまでの期間は何年か。</p> <p>② 今後、予想されている大規模地震で影響を受けないか。</p> <p>③ 局地的な豪雨が増えているが、排水は大丈夫か。</p> <p>④ 高い壁を設置することで、強い風の道ができるのではないか。</p> <p>(2) 事業計画、資金計画は、いつ、明らかになるのか。</p> <p>(3) 当初の事業計画を、どのように総括しているか。</p> <p>(4) 西口区画整理事業の全体図と完成立体物を作成し、市役所ロビーで常時展示すべきではないか。</p>	6 月 12 日
15 人目	4 番	富 松 崇 (50 分)	<p>1. 羽村駅西口地区の未来について</p> <p>(1) 羽村駅西口を日本一の「花いっぱい地区」にできないか。</p> <p>(2) 市民協働事業として先行取得地を使い、福祉関係団体と花の栽培活動ができないか。</p> <p>(3) 羽中 4 丁目整備用地をサイクリスト等を対象とした、花いっぱいのカフェスタンドにできないか。</p> <p>(4) 事業期間を短縮するため、飯能市をモデルとし、西口土地区画整理事業を事業継続エリアとそれ以外の手法による整備エリアに分けてはどうか。</p>	6 月 12 日
			<p>1. 公共施設等総合管理計画について</p> <p>(1) 土地の賃貸借について</p> <p>① 公共施設等総合管理計画では公共施設の面積約 85 万㎡のうち約 30%を借り上げているとのことだが、年間の借料の割合が高い施設等はどうのような施設なのか。</p> <p>(2) 公園施設について</p> <p>① 市有地・民有地の状況は。</p> <p>② 民有地を有償で借り上げている年間の借料は。</p> <p>③ 借料以外に施設を維持していく年間の経費はいくら掛かっているのか。</p> <p>④ 賃貸借契約の終了時に返却を考えている場所はあるのか。</p> <p>(3) 自動車駐車場用地について</p> <p>① 市有地・民有地の状況は。</p>	

16 人目

17 番

水 野 義 裕
(60 分)

- ②民有地を有償で借り上げている年間の借料は。
- ③賃貸借契約の終了時に返却を考えている場所はあるのか。
- ④市有地の駐車場や施設の土地の一部を立体駐車場化することで、借料を抑える工夫について検討した事はあるか。また実施するべきだと考えるがいかがか。

1. 羽村駅西口土地区画整理事業の経緯と現状は

- (1)そもそも、この事業はいつ・どのようなことから始まったか。
- (2)現在の計画に至るまでに、大きな事象にはどんなものがあったか。
- (3)現時点での状況について
 - ①移転していただいた地権者は何人か。仮住まいの期間はそれぞれどうなっているか。
 - ②その方々への、補償はどうなっているか。換地先への移転時期をどのように説明しているか。
 - ③その方々からは、どのような声が届いているか。それにどう答えたか。
 - ④事業用地の所有権はどこにあるか。それについて関係する地権者に説明しているか。
 - ⑤地権者に対して事業の長期見通しをどのように説明しているか。
 - ⑥地権者の年齢階層別（10歳区切り）の人数は。
- (4)この事業の責任者は
 - ①地権者からは、様々な要望が提出され回答もされているが、回答の責任者は誰か。
 - ②今後30年の事業の責任を誰がどうとれると考えているか。
- (5)できるだけ短期間で完了できる計画にすべきでは
駅前広場と3・4・12号線にしぼって進める計画に変更し、財政や地権者への負担を軽減するとともに、現時点での大きな課題を早期にまず解決し、その他については改めて住民の合意を得て計画すべきではないか。

2. 文部科学省の教員勤務実態調査結果とその対応は

- (1)この調査結果について、教育委員会はどう考えているか。
- (2)市内の小中学校の実態を把握しているか。
- (3)市として独自に取り組んでいる対策はあるか。
- (4)現場の教員からはどのような声が届いているか。
- (5)教員でなければならない仕事と、そうでない仕事の切り分けはしたか。

6 月 12 日

